

第93回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月25日(木曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間

報告事項 第93期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社の第93回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2014年度の連結業績は、売上高が1兆1,127億円、営業利益が857億円となりました。高機能プラスチックカンパニーが順調に拡大したことに加え、消費税増税後の厳しい事業環境の中でも住宅カンパニーが増益を達成した結果、最高益を更新することができました。

積水化学グループは、「世界にまた新しい世界を。A new frontier, a new lifestyle.」のグループスローガンのもと、グループ一丸となって、社会の皆様にご信頼され、発展し続ける企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き厚いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長 高下 貞二

目次

▶ 招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
インターネットによる議決権行使のご案内	3
▶ 株主総会参考書類	4
▶ 事業報告	17
▶ 連結計算書類	50
▶ 計算書類	55
▶ 監査報告書	59
株主総会会場ご案内図	裏表紙

◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社のホームページ（<http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社のホームページ

（<http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

(証券コード4204)

平成27年6月3日

株主各位

〒530-8565

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 高下貞二

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第93期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 スtockオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

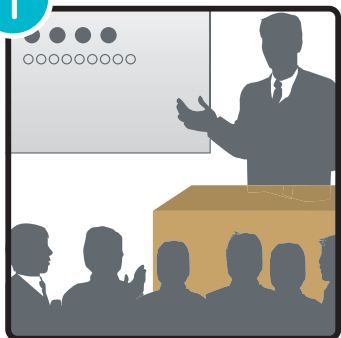
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

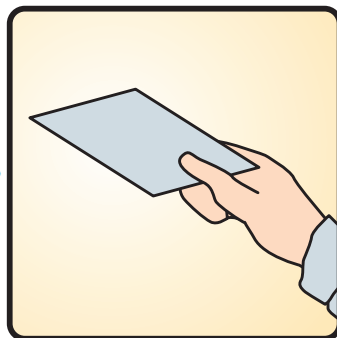
議決権行使についてのご案内

議決権の行使につきましては、以下の3つの方法をご参照のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



2 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。



3 インターネット



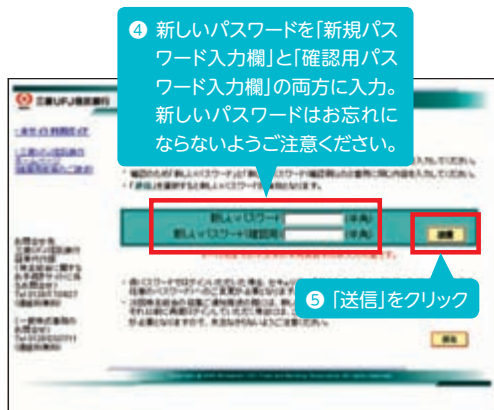
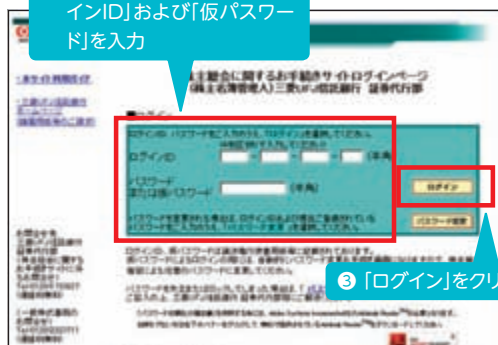
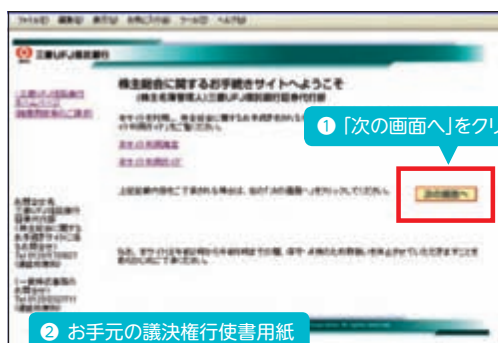
同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分までに画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

次のページをご参照ください

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

▶ パソコンでの操作方法



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使期限
平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分まで

《システム等に関するお問い合わせ》

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話(通話料無料)：0120-173-027
(受付時間 9:00～21:00)

- 株主様以外の他人による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
- 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していませんので、ご了承ください。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(注)「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

▶ 期末配当に関する事項

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、連結当期純利益の30%を目途として、業績に応じた安定的な配当政策を実施してまいりました。

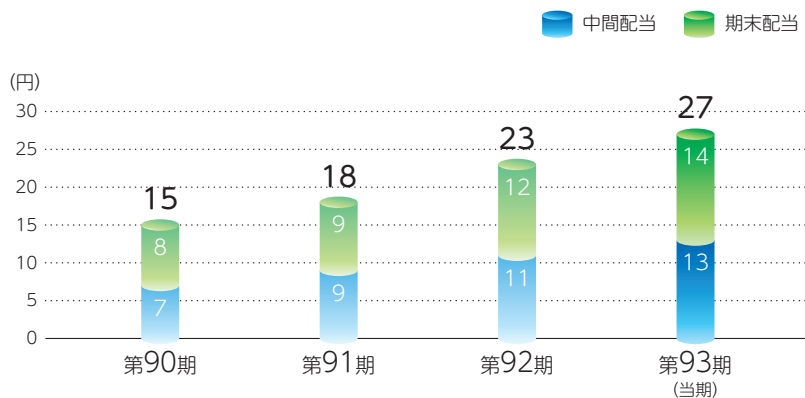
この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき14円とさせていただきたいと存じます。これにより、平成26年12月にお支払いした中間配当金（1株につき13円）を合わせた当期の年間配当金は、前期から4円増額の1株につき27円となります。

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金14円 配当総額 6,998,944,680円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月26日

■ (ご参考)1株当たり配当金の推移



第2号議案

定款一部変更の件

現行定款の一部を変更することにつき、ご承認をお願いするものです。

1. 変更の理由

- (1) 当社グループは、2016年度の営業利益1,000億円、ROE（自己資本利益率）10%以上の実現を目指す中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」を2014年度よりスタートさせており、変革、協創、「際立ち」の現地化をキーワードに「ビジネスモデルのSHINKA」を推進することにより、企業価値向上を目指しています。
このような中、住宅カンパニーにおいて、高齢者向けサービス事業を本格展開することとしたため、当社および当社子会社の事業の現状に即し目的事項を整理するとともに、事業目的の変更を行うものです。
- (2) 株主総会運営の柔軟性を高めるため、議長に関する事項について所要の変更を行うものです。
- (3) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる役員が変更され、非業務執行役員との間で責任限定契約を締結できることとなったため、所要の変更を行うものです。
なお、変更案第27条の提出につきましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ています。

2. 変更の内容

具体的な変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的） 第2条 当社は下記の事業を営むをもって目的とする。</p> <p>1. ～22. (省略)</p> <p>23. スポーツ、文化教養、研修、宿泊、<u>医療、高齢者福祉の各施設、</u>植物園、遊園地、駐車場及び飲食店の経営並びに温泉供給業及び旅行業</p> <p>24. ～28. (省略)</p> <p>29. <u>介護保険法による</u>居宅サービス事業及び<u>居宅介護支援事業、介護保険請求事務業務、医療・介護に関する調査及びコンサルティング業務、並びに健康保険法による指定訪問看護事業</u></p> <p>30. (省略)</p>	<p>（目 的） 第2条 当社は下記の事業を営むをもって目的とする。</p> <p>1. ～22. (現行どおり)</p> <p>23. スポーツ、文化教養、研修、宿泊、医療、植物園、遊園地、駐車場及び飲食店の経営並びに温泉供給業及び旅行業</p> <p>24. ～28. (現行どおり)</p> <p>29. <u>生活支援・介護・看護・福祉に関するサービス・商品の販売・調査及びコンサルティングその他関連事業並びに高齢者向け施設・住宅に関する設置・運営・管理その他関連事業</u></p> <p>30. (現行どおり)</p>

株主総会参考書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

現 行 定 款	変 更 案
<p>(議 長)</p> <p>第15条 株主総会の議長は取締役社長がこれに当る。ただし、取締役社長に事故あるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれに当る。</p>	<p>(議 長)</p> <p>第15条 株主総会の議長は代表取締役がこれに当る。ただし、代表取締役に事故あるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれに当る。</p>
<p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役9名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者9名のうち2名は社外取締役候補者ですが、いずれの候補者も、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしています。

候補者番号 1

ねぎし 根岸 なおふみ 修史 (昭和23年3月19日生)



再任

所有する当社の株式の数
182,335株

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和46年 4月 当社入社
- 平成15年 6月 当社取締役経営管理部長
- 平成17年 4月 当社常務取締役経営管理部長
- 平成19年10月 当社常務取締役コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
- 平成20年 4月 当社常務取締役 専務執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
- 平成20年 6月 当社取締役 専務執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
- 平成20年10月 当社取締役 副社長執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当
- 平成21年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 平成27年 3月 当社代表取締役会長 (現職)

候補者番号 2

こうげ 高下 ていじ 貞二 (昭和28年11月14日生)



再任

所有する当社の株式の数
107,450株

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和51年 4月 当社入社
- 平成17年 6月 当社取締役名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
- 平成17年10月 当社取締役住宅カンパニープレジデント室長
- 平成18年 4月 当社取締役住宅カンパニー企画管理部長
- 平成19年 4月 当社取締役住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
- 平成19年 7月 当社取締役住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
- 平成20年 2月 当社取締役住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
- 平成20年 4月 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
- 平成21年 4月 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント
- 平成26年 3月 当社取締役 専務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
- 平成27年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現職)

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 3



再任

所有する当社の株式の数
67,237株

くぼ
久保

はじめ
肇 (昭和31年10月14日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

昭和55年 4月 当社入社
平成20年 4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー経営管理部長
平成22年 1月 当社執行役員CSR部長
平成22年 4月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
平成22年 6月 当社取締役 執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
平成23年 4月 当社取締役 常務執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
平成24年 1月 当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
平成24年 4月 当社取締役 常務執行役員法務部担当、CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
平成25年 4月 当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
平成26年 3月 当社取締役 常務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
平成26年 4月 当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長
平成27年 3月 当社取締役 専務執行役員経営管理部担当、経営企画部長兼CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
平成27年 4月 当社取締役 専務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント(現職)

候補者番号 4



再任

所有する当社の株式の数
75,585株

うえの
やま

さとし
智史 (昭和28年11月18日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

昭和55年 4月 当社入社
平成21年 4月 当社執行役員R&Dセンター所長
平成23年 4月 当社常務執行役員R&Dセンター所長
平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員R&Dセンター所長
平成26年 4月 当社取締役 専務執行役員R&Dセンター所長(現職)

<重要な兼職の状況>

株式会社積水インテグレートドリサーチ代表取締役社長

候補者番号 5



再任

所有する当社の株式の数
67,559株

せきぐち しゅんいち
関口 俊一 (昭和30年6月13日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和53年 4月 当社入社
- 平成20年 4月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長およびストック事業推進グループ長
- 平成21年 8月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長、ストック事業推進グループ長および都市開発事業推進部長
- 平成22年 4月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長およびストック事業推進グループ長
- 平成22年 7月 当社執行役員住宅カンパニー住環境事業部長
- 平成25年 1月 当社執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、住環境事業部長兼プレジデント室長
- 平成25年 4月 当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、住宅営業統括部長兼プレジデント室長
- 平成26年 1月 当社常務執行役員住宅カンパニー広報・渉外部担当、プレジデント室長
- 平成26年 3月 当社常務執行役員住宅カンパニープレジデント
- 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
- 平成27年 4月 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント (現職)

候補者番号 6



再任

所有する当社の株式の数
45,707株

かとう けいた
加藤 敬太 (昭和33年1月11日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和55年 4月 当社入社
- 平成20年 4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー中間膜事業部長
- 平成23年 7月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長
- 平成25年 3月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長
- 平成25年10月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー開発研究所長
- 平成26年 3月 当社常務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント
- 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント
- 平成27年 4月 当社取締役 専務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント (現職)

<重要な兼職の状況>

積水フラー株式会社取締役

株主総会参考書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 7



新任

所有する当社の株式の数
14,954株

ひらい よしゆき
平居 義幸 (昭和38年2月4日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

昭和60年 4月 当社入社
平成21年 3月 当社高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
平成26年 4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
平成27年 4月 当社執行役員CSR推進部担当、経営戦略部長（現職）

<重要な兼職の状況>

積水成型工業株式会社取締役

候補者番号 8



再任

所有する当社の株式の数
一株

ながしま とおる
長島 とおる (昭和18年1月2日生)

社外取締役候補者

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

昭和40年 4月 帝人株式会社入社
平成12年 6月 同社取締役
平成13年 4月 同社取締役CMO（グループマーケティング責任者）兼経営企画室長
平成13年 6月 同社常務取締役
平成13年11月 同社代表取締役社長COO（最高執行責任者）
平成14年 6月 同社代表取締役社長CEO（最高経営責任者）
平成20年 6月 同社取締役会長
平成23年 6月 当社取締役（現職）
平成25年 4月 帝人株式会社取締役相談役
平成25年 6月 同社相談役（現職）

<重要な兼職の状況>

帝人株式会社相談役
花王株式会社社外取締役
ものこと双発協議会理事長

<社外取締役候補者の選任理由>

高機能製品を中心とする素材産業における経営者として培われた豊富な知識と経験を活かした助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断したためです。なお、帝人株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.01%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

候補者番号 9

いしづか くに お 石塚 邦雄 (昭和24年9月11日生)

社外取締役候補者



再任

所有する当社の株式の数
— 株
〈取締役在任年数〉
2年 (本総会終結時)
〈取締役会への出席状況〉
開催18回 出席18回
(出席率 100%)

(平成26年度)

〈略歴、地位、担当および重要な兼職の状況〉

昭和47年 5月 株式会社三越入社
平成15年 2月 同社執行役員業務部長
平成16年 3月 同社上席執行役員経営企画部長
平成17年 3月 同社常務執行役員営業企画本部長
平成17年 5月 同社代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長
平成18年 2月 同社代表取締役社長執行役員
平成20年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員
平成24年 2月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員 (現職)
平成24年 4月 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員 (現職)
平成25年 6月 当社取締役 (現職)

〈重要な兼職の状況〉

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員
株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員

〈社外取締役候補者の選任理由〉

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員ならびに株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員を務めており、第一線の小売サービス業の経営者としての経験と知識を活かした助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断したためです。なお、株式会社三越伊勢丹ホールディングスと当社との間には、営業上の取引はありません。また、株式会社三越伊勢丹と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.01%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。
2. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、長島 徹、石塚邦雄の両氏との間で、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
3. 当社は、長島 徹、石塚邦雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

第4号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大西寛文氏の任期が満了となり、監査役長田 洋氏は辞任されます。

つきましては、新たに監査役2名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりであります。社外監査役候補者である西 育良、鈴木和幸の両氏は、東京証券取引所が定める独立役員 の要件を満たしています。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

候補者番号

1

にし
西

やすひろ
育良

(昭和23年6月25日生)

社外監査役候補者



新任

所有する当社の株式の数
一株

<略歴、地位および重要な兼職の状況>

昭和48年 4月 等松・青木監査法人（現・有限責任監査法人トーマツ）入所（昭和59年1月退職）
昭和50年11月 公認会計士登録
昭和59年 2月 西育良公認会計士事務所開設（平成11年11月閉所）
平成11年11月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）代表社員（現・パートナー）（平成22年12月退職）
平成23年 1月 西育良公認会計士事務所開設、同所所長（現職）

<重要な兼職の状況>

西育良公認会計士事務所所長
株式会社キリン堂ホールディングス社外監査役

<社外監査役候補者の選任理由>

公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、西氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

候補者番号 2



新任

所有する当社の株式の数
一株

すずき かずゆき
鈴木 和幸 (昭和25年8月12日生)

社外監査役候補者

<略歴、地位および重要な兼職の状況>

平成12年 4月 電気通信大学大学院情報システム学研究科教授
電気通信大学電気通信学部教授

平成21年10月 社団法人(現・一般社団法人)日本品質管理学会会長(平成23年10月退任)

平成22年 4月 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授(現職)

平成24年 6月 日本信頼性学会会長(平成26年6月退任)

<重要な兼職の状況>

電気通信大学大学院情報理工学研究科教授

<社外監査役候補者の選任理由>

品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、鈴木氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

(注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

2. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、当社は西 育良、鈴木和幸の両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

3. 本議案において、西 育良、鈴木和幸の両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定です。

第5号議案

ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員、当社持分法適用会社のうち当社の議決権所有割合が35%超50%未満の4社の代表取締役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものです。

1. 新株予約権を発行する理由

当社子会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員、当社持分法適用会社のうち当社の議決権所有割合が35%超50%未満の4社の代表取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものです。なお、当社持分法適用会社の代表取締役につきましては、連結経営の観点からグループ業績に大きな影響力をもつため、付与するものです。

2. 新株予約権の割当を受ける者

当社子会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員、当社持分法適用会社のうち当社の議決権所有割合が35%超50%未満の4社の代表取締役。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式60万株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

(2) 発行する新株予約権の総数

600個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株）を上限とする。

ただし、前記（1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値の価額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分（新株予約権の行使により新株を発行する場合を含まない）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権の行使期間

平成29年7月1日から平成32年6月30日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役・執行役員・従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役・執行役員を任期満了により退任した場合、または従業員を定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。
- ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

株主総会参考書類

- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以 上

事業報告

(添付書類)

事業報告(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1.積水化学グループの現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」のスタートとなる2014年度は、「変革」(現有事業のビジネスモデル変革)、「協創」(事業領域をまたがる新市場、新分野への展開)、「『際立ち』の現地化」(事業が立地する現地社会への適応加速)をキーワードに「ビジネスモデルのSHINKA」を推進することにより、企業価値の向上に取り組みました。

「ビジネスモデルのSHINKA」では、8つの成長事業「Growing 8」(リフォーム、住資産マネジメント、インフラストック、海外水インフラ、機能インフラ材料、環境快適材料、モバイル材料、検査薬システム)が全社の成長を牽引するとともに、事業の育成・創造に戦略投資を積極的に行い、グループの持続的な成長に向けた取り組みを推進しました。

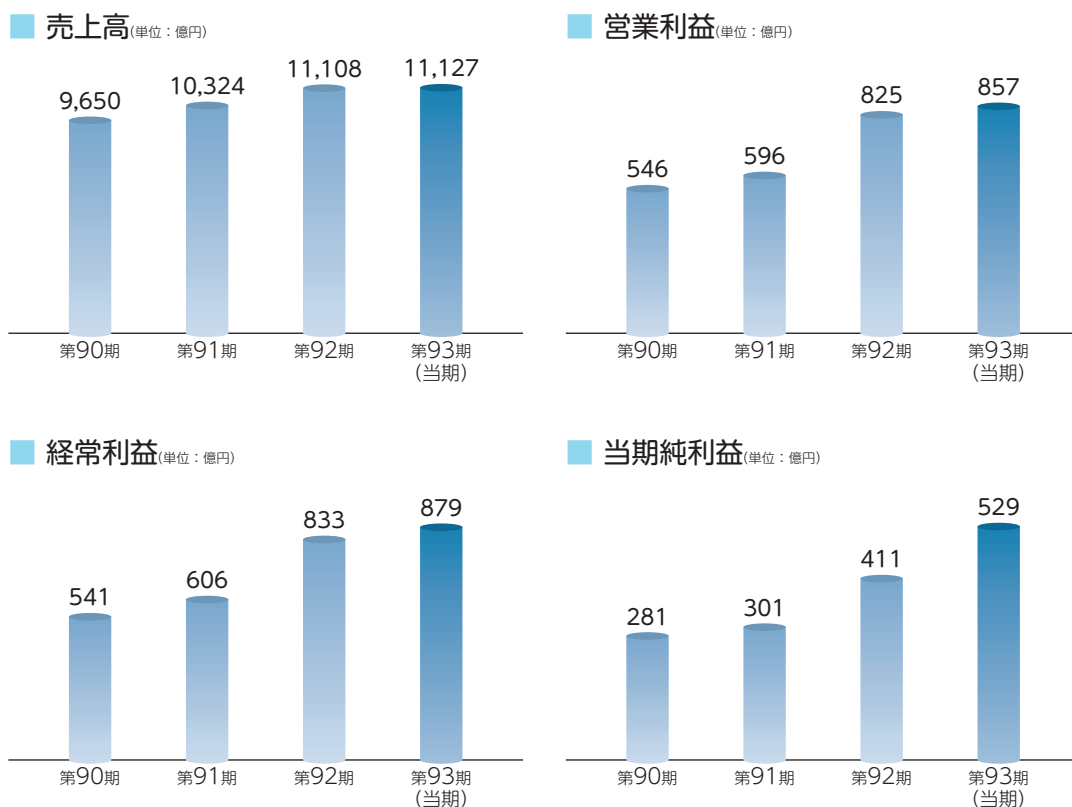
成長事業「Growing 8」

<p>リフォーム</p>  <p>内販リフォーム、メンテナンス</p>	<p>住資産マネジメント</p>  <p>賃貸管理や仲介等不動産事業</p>	<p>インフラストック</p>  <p>官・民インフラのマネジメント</p>	<p>海外水インフラ</p>  <p>先進国管路更生と新興国水インフラ新設</p>
<p>機能インフラ材料</p>  <p>耐熱配管材向け樹脂原料、耐火材料など</p>	<p>環境快適材料</p>  <p>車輦等の居室内環境向上に寄与する材料</p>	<p>モバイル材料</p>  <p>モバイル端末用材料(両面テープ・導電微粒子等)</p>	<p>検査薬システム</p>  <p>臨床検査などの検査薬・器具・機器</p>

事業報告

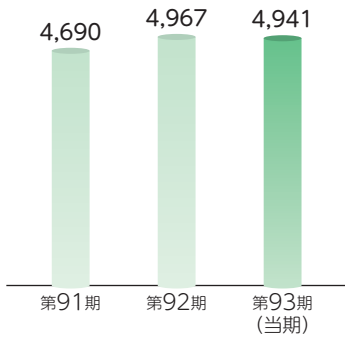
さらに、1株当たりの年間配当金を前年度に比べ4円増額させていただくとともに約150億円の自己株式を取得するなど、株主還元の充実により資本効率を高めることで、新たな経営指標であるROE（自己資本利益率）の向上に取り組みました。

これらの結果、2014年度の積水化学グループの連結売上高は1兆1,127億円（前年度比0.2%増）となりました。また、営業利益は857億円（前年度比3.9%増）、経常利益は879億円（前年度比5.6%増）、当期純利益は529億円（前年度比28.7%増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高を更新しました。

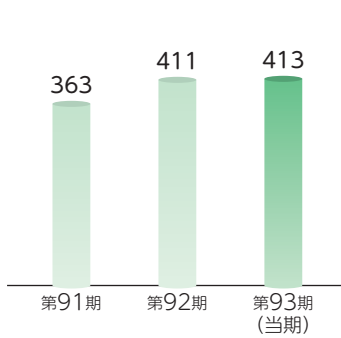


住宅カンパニー

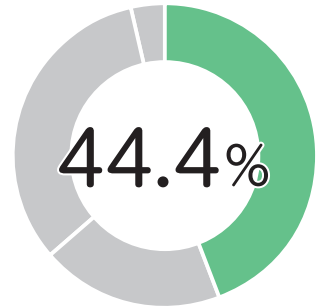
■ 売上高 (単位：億円)



■ 営業利益 (単位：億円)



■ 売上高構成比



住宅カンパニーにつきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などの影響を受け、売上高は前年度比0.5%減の4,941億円となりました。一方、コスト削減による収益体質の改善を推進したことなどにより、営業利益は前年度比0.5%増の413億円となり7期連続して増益となりました。

住宅カンパニーは、住まいと暮らしを提供する「住環境創造カンパニー」を目指して、セキスイハイムらしさ

の追求とビジネスモデルの進化に取り組みました。

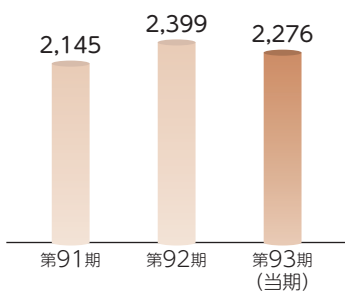
新築住宅事業では、創エネ・省エネ・蓄エネを強化しエネルギーの自給自足を目指す「スマートパワーステーション」シリーズの販売に注力しました。さらに、全国の住宅生産工場の「魅力化推進計画」を開始し、現場施工の内製化によるコスト削減や生産性の向上を図りました。

住環境事業では、当社既築住宅のボリュームゾーンである築後15年から25年のお客様に対する提案力強化を図り、バスコア・キッチンなどの水まわり商材や太陽光発電システム・蓄電池などのスマート系商材の拡販に取り組みました。

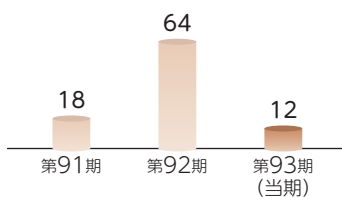
事業報告

環境・ライフラインカンパニー

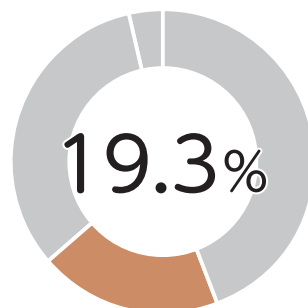
売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



売上高構成比



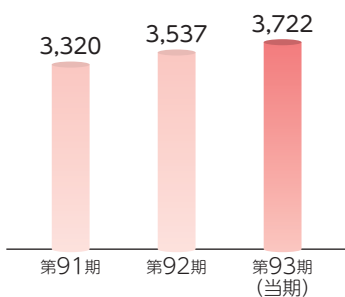
環境・ライフラインカンパニーにつきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などの影響を受け、売上高は前年度比5.1%減の2,276億円となりました。また、物流費削減や生産拠点再編を推進し収益性向上を図りましたが、営業利益は前年度比80.4%減の12億円となりました。

国内事業は、下水道管路施設の包括的維持管理業務の受託に向けた取り組みに注力するなどストック分野の拡大を図りましたが、消費税増税による住宅・建築分野の需要の減少や原料の先安感による買い控えの影響、さらに公共事業の入札不調の影響を受け、減収減益となりました。

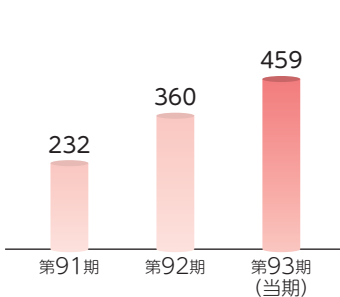
海外事業は、米国のプラスチックシート事業が航空機向け需要の拡大などにより堅調に推移したものの、欧州の管路更生事業や中国の水インフラ事業が苦戦し、増収減益となりました。

高機能プラスチックカンパニー

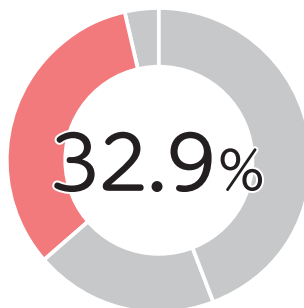
■ 売上高 (単位：億円)



■ 営業利益 (単位：億円)



■ 売上高構成比



高機能プラスチックカンパニーにつきましては、海外を中心とする旺盛な需要の獲得に努めたことや為替などの環境改善により売上高は前年度比5.2%増の3,722億円、営業利益は前年度比27.3%増の459億円となり、増収増益となりました。

新たに設定した戦略4分野（エレクトロニクス、車輛・輸送、住インフラ材、ライフサイエンス）を強化し、すべての分野の売上高が前年度を上回りました。さ

らに、海外事業の強化や新事業・新製品の拡大、経営基盤の強化に注力しました。

エレクトロニクス分野では、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末向け製品の需要が好調に推移し、微粒子群・シール剤などの液晶ケミカル製品や両面テープ製品などの売上が増加しました。

車輛・輸送分野では、米国や中国などの需要が安定的に推移したことなどにより、高機能品を中心に売上が増加しました。

住インフラ材分野では、インド・中東のCPVC（塩素化塩化ビニル）樹脂や国内の耐火材料を中心に売上が増加しました。

ライフサイエンス分野では、機器ビジネスを基盤とする検査薬事業が国内外ともに順調に拡大し、売上高は前年実績を上回りました。

事業報告

<その他の事業>

その他の事業の売上高は、前年度比11.2%減の389億円、営業損失は19億円となりました。

<その他当社グループの現況に関する重要な事項>

平成26年12月、当社連結子会社である日本ノーディングテクノロジー株式会社において不適切な会計処理が行なわれていたことが判明し、当社は、平成27年1月に外部の有識者による特別調査委員会を設置しました。調査委員会による当社取締役会への調査の結果の報告と再発防止策の提言を踏まえ、コンプライアンスの充実に努めてまいります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成22年度)	第90期 (平成23年度)	第91期 (平成24年度)	第92期 (平成25年度)	第93期(当期) (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	915,492	965,090	1,032,431	1,110,851	1,112,748
営 業 利 益 (百万円)	49,335	54,610	59,621	82,541	85,764
経 常 利 益 (百万円)	48,292	54,158	60,670	83,310	87,978
当 期 純 利 益 (百万円)	23,574	28,116	30,174	41,190	52,995
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	44.92	53.96	58.53	80.13	104.73
総 資 産 (百万円)	790,189	827,103	901,564	961,009	968,011
純 資 産 (百万円)	350,045	363,299	433,228	473,555	535,292
1株当たり純資産 (円)	650.83	682.46	810.76	897.52	1,033.49
ROE (自己資本利益率) (%)	6.9	8.1	7.8	9.4	10.9

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

(3) 設備投資等の状況

高機能プラスチックカンパニーにおける国内外の生産設備の増強や環境・ライフラインカンパニーにおける生産再編に伴う設備投資を中心に、総額469億円(前年度比12.3%増)の設備投資を実施しました。

(4) 資金調達の状況

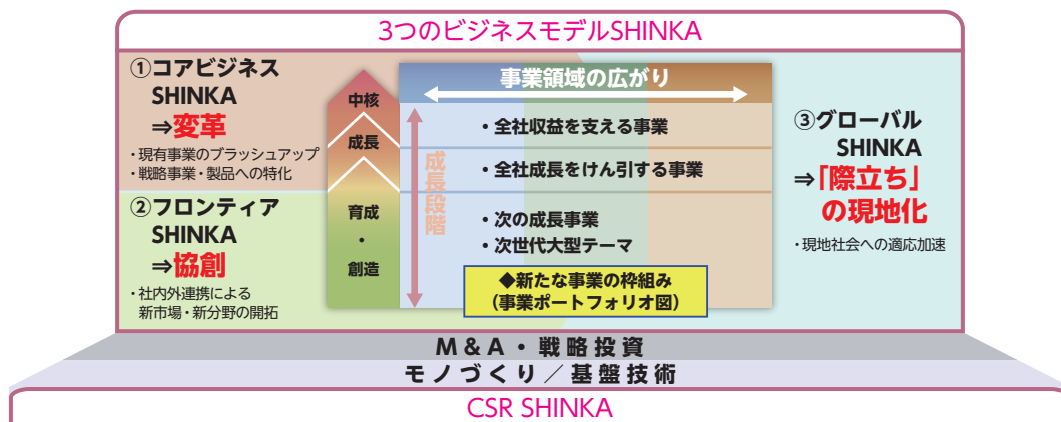
2014年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。

(5) 対処すべき課題

積水化学グループは、2014年度から2016年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」を策定し、企業価値の向上を目指しています。「SHINKA!-Advance 2016」では、「3つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略として、2016年度に連結売上高12,500億円、連結営業利益1,000億円、ROE 10%以上を目指しています。

2016年度 目標	連結売上高 12,500億円	連結営業利益 1,000億円	ROE 10%以上
-----------	-------------------	-------------------	-----------

「3つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図ります。



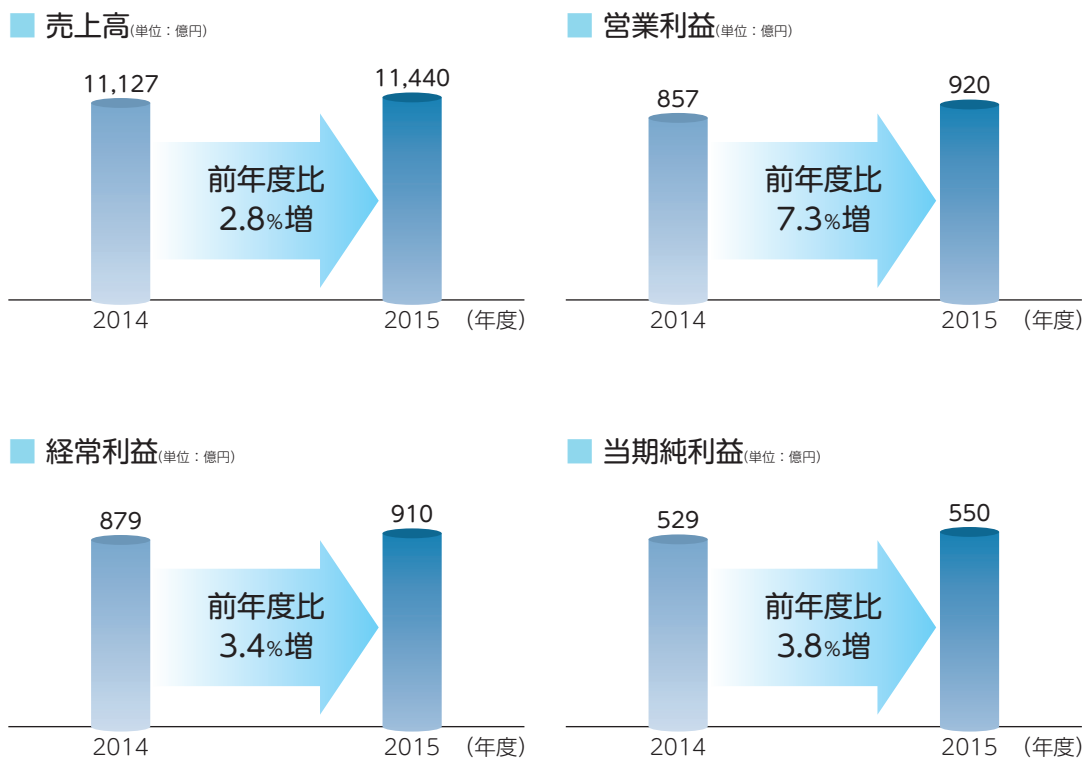
中核となる8つの成長事業「Growing 8」は事業の磨き上げを加速し、一層の収益力強化を目指します。また、社内外の「協創」により環境に貢献する事業群の開発を加速します。さらに、グローバルに際立つ高機能品の拡販や新興国市場の内需ビジネスを掘り下げ、成長領域の開拓を推進します。

「CSR SHINKA」では、3つのビジネスモデルSHINKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図ります。

事業報告

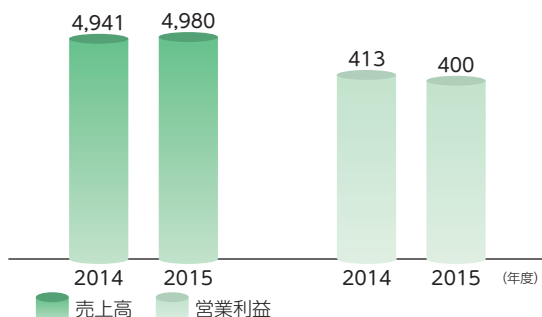
中期経営計画2年目となる2015年度は、「変革」「協創」「『際立ち』の現地化」を加速させることにより、収益力の強化を図ります。社内外の連携（協創）によりイノベーション（変革）を推進し、エコロジーとエコノミーを両立させる環境貢献製品を創出します。さらに、グローバルに際立つ高機能品の販売や現地の内需ビジネスの掘り下げを加速し「フロンティア」を開拓します。高機能プラスチックカンパニーの戦略4分野を中心とするグローバル戦略事業は新興国市場や高機能品など成長分野を強化し、国内では次の消費税増税を見据え、コスト競争力の強化やストック・成長領域の開拓を推進します。これらの取り組みにより、持続的に成長し、厳しい環境下でも耐え得る強固な事業体の構築を目指します。

さらに、徹底した効率経営の推進と積極的な株主還元策の実施により資本効率を高め、ROEの向上に取り組んでまいります。



<住宅カンパニー>

売上高／営業利益の推移(単位：億円)



2015年度計画

売上高

4,980億円 (0.8%増)

営業利益

400億円 (3.2%減)

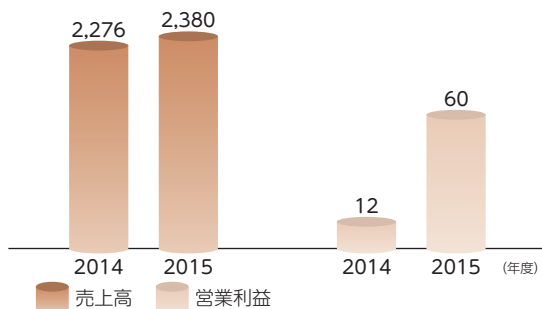
2015年度は、エネルギーの自給自足と高いコストパフォーマンスを実現する商品を積極的に投入することにより、新築住宅やリフォームの受注回復を図るとともに、不動産事業や海外事業の成長加速を図り、増収を目指します。さらに、コスト競争力の強化や「エリア密着営業」の推進に取り組みます。

新築住宅事業では、創エネ・省エネ・蓄エネを強化した「スマートパワーステーション」シリーズの拡充に取り組むとともに、集合住宅・分譲住宅の強化を行い、受注の拡大を図ります。また、タイにおける事業の一層の拡大に取り組みます。

住環境事業では、引き続き当社既築住宅のお客様に対する接点強化を図り、築年数に応じたリフォーム提案を積極的に行うとともに、賃貸管理・中古流通などの不動産事業の強化に取り組みます。

<環境・ライフラインカンパニー>

売上高／営業利益の推移(単位：億円)



2015年度計画

売上高

2,380億円 (4.5%増)

営業利益

60億円 (374.4%増)

事業報告

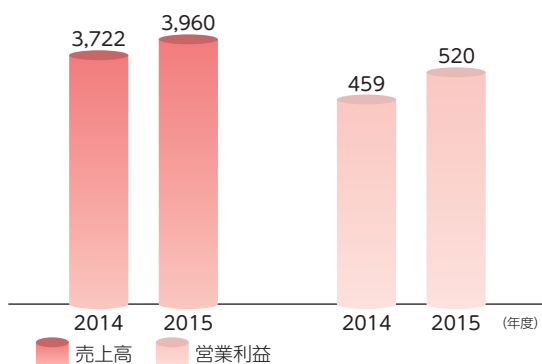
2015年度は、事業ポートフォリオ改革を通じた収益体質の抜本的な強化に取り組みます。

国内事業は、生産再編や物流費削減の効果発現と製品別・顧客別の利益管理に取り組み、汎用品の収益性向上を目指します。一方、成長・ストック領域は、高収益事業への経営資源の集中と市場競争力のある製品の開発強化により、収益拡大を図ります。さらに、アセットマネジメントシステムの国際規格ISO55001の取得を契機に、上下水道における包括的維持管理業務の一層の受託拡大を目指します。

海外事業は、管路更生事業の抜本的な構造改革を実行するとともに、中国の水インフラ事業のマネジメントの強化を図ります。好調な米国のプラスチックシート事業は、引き続き航空機需要の獲得を図るとともに、鉄道分野の拡大を目指します。

<高機能プラスチックカンパニー>

売上高／営業利益の推移(単位：億円)



2015年度計画

売上高

3,960億円 (6.4%増)

営業利益

520億円 (13.2%増)

2015年度は、戦略4分野の強化と海外事業、新事業・新製品の拡大を図るとともに、経営基盤強化にも注力し、増収増益を目指します。

エレクトロニクス分野では、成長市場であるスマートフォンやタブレット向けの微粒子群やテープ製品群の売上拡大を目指すとともに、ITOフィルム事業の立て直しを図ります。

車輛・輸送分野では、引き続き高機能品の拡販を図るとともに、新興国市場の売上拡大を目指します。

住インフラ材分野では、タイのCPVC樹脂工場とコンパウンド工場を第1四半期に立ち上げ、売上拡大を図ります。

ライフサイエンス分野では、検査薬および検査機器の海外での本格展開に引き続き注力し、売上拡大を目指します。

(6)重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水メディカル株式会社	百万円 1,275	% 100.00	検査薬、医薬品などの製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.00	塩化ビニル樹脂の製造、販売
ヒノマル株式会社	672	89.34	肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.00	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.00	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.00	住宅用設備機器の組立、加工、販売
積水フィルム株式会社	350	100.00	合成樹脂製品の製造、加工、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	81.19	各種産業プラントの建設、給排水タンクなど水環境設備の製作、販売、工事
積水ナノコートテクノロジー株式会社	30	100.00	化学製品および繊維製品の製造、販売
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC	千米ドル 107,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
Sekisui Diagnostics, LLC	千米ドル 132,000	100.00	検査薬の開発、製造および販売
Sekisui Europe B.V.	千ユーロ 1,000	100.00	欧州の関係会社の管理
Sekisui S-Lec B.V.	千ユーロ 11,344	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
映甫化学株式会社	億ウォン 100	51.00	合成樹脂製品の製造、加工、販売
Sekisui America Corporation	千米ドル 8,421	100.00	米国の関係会社の管理

- (注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
2. 当期末現在における当社の連結子会社は上記を含め166社となり、持分法適用会社は栃木セキスイハイム株式会社、茨城セキスイハイム株式会社、セキスイハイム東海株式会社、セキスイハイム山陽株式会社などの8社となりました。

事業報告

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水化成工業株式会社	百万円 16,533	% 21.43	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造、販売
積水樹脂株式会社	12,334	22.45	都市環境関連製品、街路・住建関連製品、産業・生活関連製品の製造、販売

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(7)主要な事業内容

積水化学グループの主要な事業および営業品目は次のとおりであります。

事業	主要営業品目
住宅カンパニー	住宅事業 鉄骨系ユニット住宅「セキスイハイム」 木質系ユニット住宅「セキスイツーユーホーム」 分譲用土地
	リフォーム事業 「セキスイファミエス」
	不動産事業 中古流通、賃貸管理
	住生活サービス事業 サービス付高齢者向け住宅、インテリア、エクステリア等
環境・ライフラインカンパニー	公共インフラおよび民間インフラ 塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、プラスチックバルブ、管きょ更生材料および工法、強化プラスチック複合管、建材(雨どい、床材)、断熱材、浴室ユニット、貯水槽、合成木材(FFU)、および設計・施工・維持管理
	その他機能材 DCプレート、航空機内装向けシート、車輛用内外装向けシート
高機能プラスチックカンパニー	エレクトロニクス分野 液晶用微粒子・感光性材料、半導体材料、光学フィルム、工業用テープ、ITOフィルム
	車輛・輸送分野 合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輛用樹脂成型品、工業用テープ
	住インフラ材分野 インフラ材料向け機能樹脂、耐火テープ・シート
	ライフサイエンス分野 検査薬、検査機器、医薬品、創薬支援事業、衛生材料
	他産業分野 接着剤、包装用テープ、包装用・農業用フィルム、プラスチックコンテナ、ポリビニルアルコール樹脂
その他事業	産業材、農業・建設用資材等の製造・販売、上記部門に含まれない製品やサービス

(8) 主要な営業所および工場

住宅カンパニー		
営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市） セキスイハイム東北株式会社（仙台市） 東京セキスイハイム株式会社（東京都台東区） 群馬セキスイハイム株式会社（前橋市） セキスイハイム信越株式会社（松本市） セキスイハイム中部株式会社（名古屋市） セキスイハイム近畿株式会社（大阪市） セキスイハイム中四国株式会社（岡山市） セキスイハイム九州株式会社（福岡市）
研究所	当社	住宅技術研究所（つくば市）

環境・ライフラインカンパニー		
営業拠点	当社	東北支店（仙台市）、東日本支店（東京都港区）、 中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、 九州支店（福岡市）
	子会社	積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市）
生産工場	当社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）
研究所	当社	京都研究所（京都市）

高機能プラスチックカンパニー		
営業拠点	当社	車輛材料営業部（東京都港区）、電子材料営業部（東京都港区）、 機能材料営業部（東京都港区）
	子会社	積水メディカル株式会社（東京都中央区） 積水フィルム株式会社（大阪市） 積水フーラー株式会社（東京都港区） 積水ナノコートテクノロジー株式会社（蒲郡市）
生産工場	当社	武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
研究所	当社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子会社	Sekisui Specialty Chemicals America, LLC（米国）、 Sekisui S-Lec B.V.（オランダ）、 Sekisui Diagnostics, LLC（米国）、映甫化学株式会社（韓国）

コーポレート		
本社	大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号）	
営業拠点	子会社	ヒノマル株式会社（熊本市）、積水成型工業株式会社（大阪市）
生産工場	子会社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研究所	当社	開発推進センター（つくば市）
海外拠点	子会社	Sekisui Europe B.V.（オランダ） Sekisui America Corporation（米国）

事業報告

(9) 従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前期末比増減数
住 宅 カ ン パ ニ ー	10,442名	602名
環 境 ・ ラ イ フ ラ イ ン カ ン パ ニ ー	5,453	90
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク ス カ ン パ ニ ー	7,051	193
そ の 他	706	△30
全 社 (共 通)	234	14
合 計	23,886	869

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,293名であり、前期末に比べ27名増加しています。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,000百万円
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	2,673
農 林 中 央 金 庫	2,000

2.会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2)発行済株式の総数 520,507,285株

(注) 平成26年12月25日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末に比べ12,000,000株減少しています。

(3)株主数 18,323名

(4)大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
旭 化 成 株 式 会 社	31,039千株	6.20%
積 水 ハ ウ ス 株 式 会 社	20,592	4.11
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	19,681	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,515	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,039	2.80
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	11,946	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	10,316	2.06
積 水 化 学 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	9,090	1.81
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 6 4	8,557	1.71
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,618	1.52

(注) 1. 当社は、自己株式を20,582,665株保有しておりますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は3.95%です。

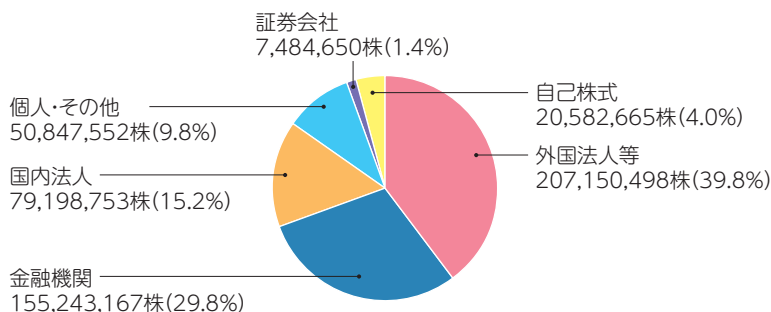
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(5)その他株式に関する重要な事項

平成26年10月30日開催の取締役会決議において、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式12,000,000株を総額150億円を上限として取得する旨決議し、平成26年11月4日から平成26年12月15日まで、当社普通株式10,633,000株を取得価額の総額14,998,747千円で取得しました。

事業報告

▶ (ご参考) 株式の所有者別分布状況



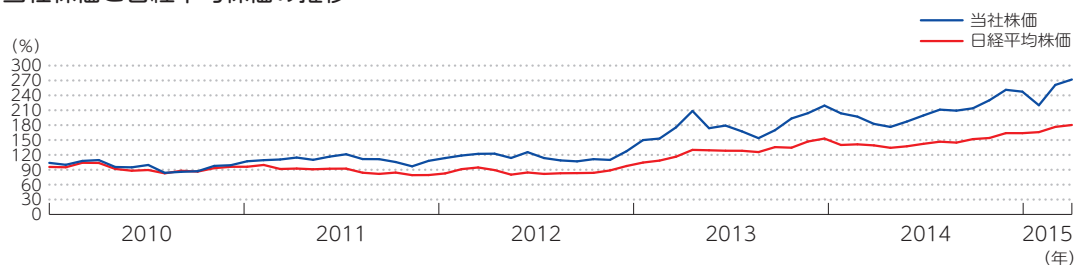
▶ (ご参考) 株価の推移 (東京証券取引所市場第一部)

■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

年 度 別	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
最 高 株 価	708	731	1,042	1,448	1,619
最 低 株 価	481	553	590	900	1,002

当社株価と日経平均株価の推移



(注) 2010年1月4日の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

■ 最近1年間の月別最高・最低株価

(単位：円)

月 別	2014年										2015年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
最高株価	1,107	1,131	1,188	1,260	1,253	1,280	1,357	1,477	1,521	1,464	1,542	1,619	
最低株価	1,002	1,002	1,117	1,166	1,161	1,221	1,155	1,378	1,366	1,288	1,298	1,512	

3.会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 503個
- ・目的となる株式の種類および数 当社普通株式 503,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	発行年月日 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	平成22年 8 月 2 日 (595円)	平成24年 7 月 1 日～ 平成27年 6 月30日	37個	3名
	平成23年 8 月 1 日 (739円)	平成25年 7 月 1 日～ 平成28年 6 月30日	90個	7名
	平成24年 8 月 1 日 (742円)	平成26年 7 月 1 日～ 平成29年 6 月30日	90個	7名
	平成25年 8 月 1 日 (1,136円)	平成27年 7 月 1 日～ 平成30年 6 月30日	90個	7名
	平成26年 8 月 1 日 (1,276円)	平成28年 7 月 1 日～ 平成31年 6 月30日	95個	7名
社 外 取 締 役	平成23年 8 月 1 日 (739円)	平成25年 7 月 1 日～ 平成28年 6 月30日	10個	1名
	平成24年 8 月 1 日 (742円)	平成26年 7 月 1 日～ 平成29年 6 月30日	10個	1名
	平成25年 8 月 1 日 (1,136円)	平成27年 7 月 1 日～ 平成30年 6 月30日	20個	2名
	平成26年 8 月 1 日 (1,276円)	平成28年 7 月 1 日～ 平成31年 6 月30日	20個	2名
監 査 役	平成23年 8 月 1 日 (739円)	平成25年 7 月 1 日～ 平成28年 6 月30日	11個	1名
	平成24年 8 月 1 日 (742円)	平成26年 7 月 1 日～ 平成29年 6 月30日	15個	1名
	平成25年 8 月 1 日 (1,136円)	平成27年 7 月 1 日～ 平成30年 6 月30日	15個	1名

事業報告

(2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数
1,145個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式 1,145,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1,276円
- ・新株予約権の行使期間
平成28年7月1日～平成31年6月30日
- ・その他行使の条件
 - ①権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役・執行役員・従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役・執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。
- ・当社従業員等に対して交付した新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社の役員を除く。）	190個	19名
当社従業員（当社の役員、執行役員を除く。）	405個	81名
当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員（当社の役員、執行役員および従業員を除く。）	550個	110名

4.会社役員に関する事項

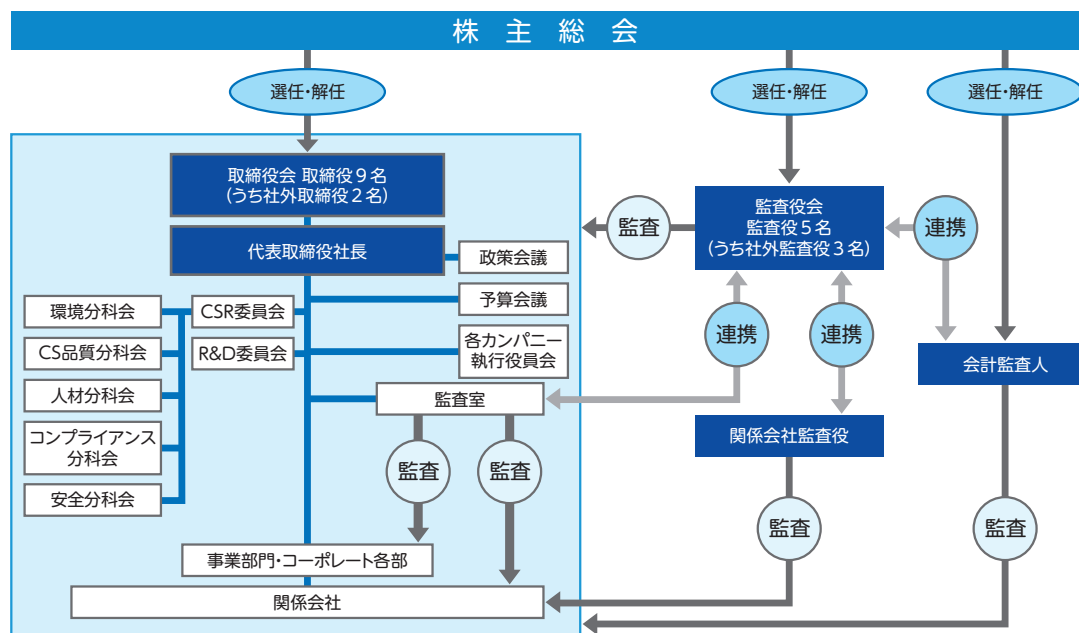
(1)コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

当社は、積水化学グループの経営理念および企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めています。

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しました。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任しました。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、独立役員の要件を満たす社外取締役2名を選任するとともに、取締役会は10名以内の取締役で構成することにしました。これにより、取締役会の役割を明確化し、当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけました。

なお、当社は、社外取締役の独立性を確保するために、社外取締役規則において、当社の大株主や主要取引先などから社外取締役候補者を指名しない旨を定めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



事業報告

(2)取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
根岸 修史	代表取締役会長	
高下 貞二	代表取締役社長	社長執行役員
高見 浩三	取締役	専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
久保 肇	取締役	専務執行役員 経営管理部担当、経営企画部長兼CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
上ノ山 智史	取締役	専務執行役員 R&Dセンター所長
関口 俊一	取締役	常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
加藤 敬太	取締役	常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
長島 徹	社外取締役	帝人株式会社相談役
石塚 邦雄	社外取締役	株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員
松永 隆善	常勤監査役	
辻 清孝	常勤監査役	
長田 洋	社外監査役	文教大学教授
大西 寛文	社外監査役	公認会計士
小澤 徹夫	社外監査役	東京富士法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 取締役長島 徹、石塚邦雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役長田 洋、大西寛文、小澤徹夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役大西寛文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会において、新たに関口俊一、加藤敬太の両氏が取締役に、また、松永隆善、小澤徹夫の両氏が監査役にそれぞれ選任され、就任しました。
5. 平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、取締役松永隆善氏および監査役篠 秀一、國廣 正の両氏は、それぞれ退任しました。
6. 取締役長島 徹、石塚邦雄の両氏および監査役長田 洋、大西寛文、小澤徹夫の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

7. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりです。

氏名	異動後の担当等	異動前の担当等	異動年月日
根岸修史	代表取締役会長	代表取締役社長 社長執行役員	平成27年3月1日
高下貞二	代表取締役社長 社長執行役員	専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長	平成27年3月1日
久保肇	専務執行役員 経営管理部担当、経営企画部長兼CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長	専務執行役員 経営管理部担当、経営企画部長	平成27年3月1日

8. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりです。

氏名	地位	重要な兼職の状況
上ノ山智史	取締役	株式会社積水インテグレートドリサーチ 代表取締役社長
加藤敬太	取締役	積水フーラー株式会社 取締役
長島徹	社外取締役	花王株式会社 社外取締役 ものこと双発協議会 理事長
石塚邦雄	社外取締役	株式会社三越伊勢丹 代表取締役会長執行役員
松永隆善	常勤監査役	積水樹脂株式会社 社外監査役 徳山積水工業株式会社 監査役 ヒノマル株式会社 監査役 東京セキスイハイム株式会社 監査役 積水ホームテクノ株式会社 監査役
辻清孝	常勤監査役	積水化成成品工業株式会社 社外監査役 アルメタックス株式会社 社外監査役 株式会社積水工機製作所 社外監査役 積水アクアシステム株式会社 監査役
長田洋	社外監査役	東京工業大学名誉教授
小澤徹夫	社外監査役	株式会社ローソン 社外監査役 セメダイン株式会社 社外監査役

事業報告

9. 執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く）。

区 分	地 位	氏 名
住宅カンパニー	執 行 役 員	渡辺博行、上脇 太、黒木和清、神吉利幸、八木健次、野村俊哉、桶谷 省
環境・ライフラインカンパニー	執 行 役 員	野力 優、佐藤公厚、藤井重樹、西家英二
高機能プラスチックカンパニー	執 行 役 員	井上 健、福永年隆、與倉克久、向井克典、清水郁輔
コーポレート	執 行 役 員	近藤 賢、後藤高志、平居義幸、長沼守俊、竹友博幸

(注)執行役員は平成27年4月1日現在の地位および氏名を記載しています。

(事業年度末日後の異動)

平成27年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏 名	異動後の担当および重要な兼職の状況
高 見 浩 三	社長特命事項
久 保 肇	専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
関 口 俊 一	専務執行役員 住宅カンパニープレジデント
加 藤 敬 太	専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬は、月次報酬、賞与、ストック・オプションにより構成されており、月次報酬は、役割と責任に応じた一定額を支給しています。また、賞与は、全社業績と配当政策に連動した支給基準に基づき決定し、ストック・オプションは、取締役の職務別に付与数を定めています。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 357百万円（うち社外2名 24百万円）

監査役7名 92百万円（うち社外4名 29百万円）

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでいます。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人給与賞与相当額145百万円を含んでいません。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額（取締役7名107百万円、監査役2名14百万円）を含んでいます。
4. 上記報酬等の額には、平成26年6月26日開催の取締役会決議により、ストック・オプションとして取締役9名に付与した新株予約権19百万円（報酬等としての額）を含んでいません。

事業報告

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
長島 徹 取締役会出席率100%	取締役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
石塚 邦雄 取締役会出席率100%	取締役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
長田 洋 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席、監査役会18回のすべてに出席し、品質管理ならびに技術経営に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
大西 寛文 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	当期中に開催された取締役会18回のすべてに出席、監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
小澤 徹夫 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	平成26年6月26日の就任後に開催された取締役会14回のすべてに出席、監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および社外監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

5.会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 125百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 198百万円 |

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

6.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1)当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、CSR委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置します。当該分科会は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やEラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とします。

(2)当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3)当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

(4)当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5)当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

事業報告

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

- ① 毎月の経営状況として重要な事項
- ② 当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ リスク管理に関する重要な事項
- ④ 重大な法令・定款違反
- ⑤ 社内通報制度の通報状況
- ⑥ その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

(注) 上記方針は、平成22年7月8日開催の取締役会において決議した内容に、平成27年4月9日開催の取締役会決議により一部内容を追加したものです。(8)、(10)、(11)の3項目を追加し、その他一部文言の修正、削除および条数の繰り下げを行っています。

7.株式会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容の概要

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。当社では、下記(2)のとおり当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるための戦略を策定し、その概要を株主・投資家の皆様へ開示・説明しています。前述のような濫用的かつ不適切な買収行為から、長期的な株主共同の利益を保護することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識し、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことがそのために必要であると考えています。

(2)基本方針の実現に資する取り組みの概要

①中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成26年度から平成28年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」に取り組んでいます。この中期経営計画では、「3つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略としています。「3つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創（Co-Creation）」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図ります。

「CSR SHINKA」では、3つのビジネスモデルSHINKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図ります。

②コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしま

した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任いたしました。これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を10名以内にしています。

(3)買収防衛策の概要

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとしします。独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動または中止の決議を行います。具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条項を定めることがあります。

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の第95回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしします。

(4) 上記(3)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えています。

① 株主意思の反映

本プランは、平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会において承認されています。上記(3)に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

② 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会の委員は3人以上とし、社外取締役または社外監査役から構成されるものとします。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われます。

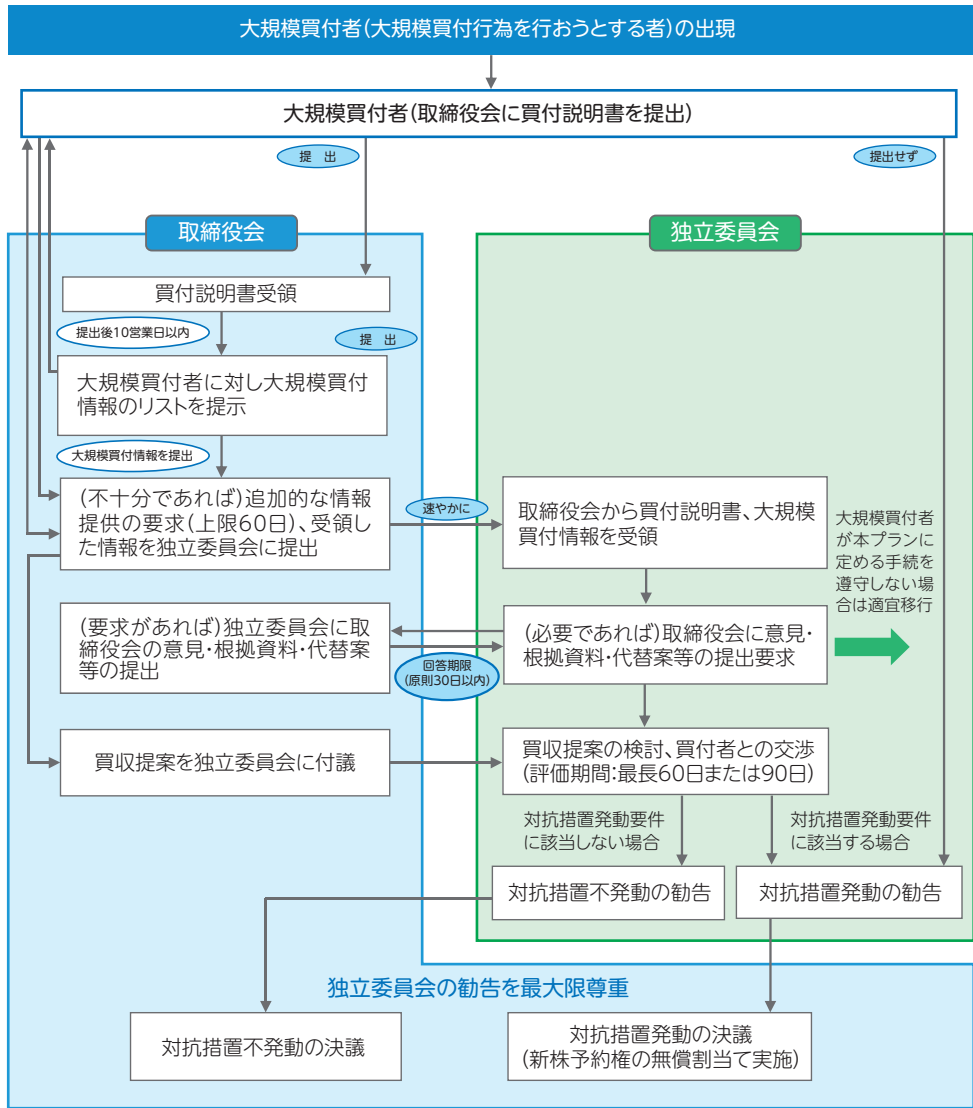
③ 対抗措置発動のための合理的かつ詳細な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は、上記(1)に記載の基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

④ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(3)に記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策)ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策(取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)でもありません。

当社株券等の大規模買付行為に関する手続の流れ



以上

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	466,164	494,660	流動負債	333,426	388,365
現金及び預金	87,169	107,673	支払手形	7,541	8,453
受取手形	40,026	39,643	電子記録債務	6,886	6,520
売掛金	146,353	152,591	買掛金	121,544	133,861
有価証券	0	0	短期借入金	25,830	44,146
商品及び製品	61,922	54,209	1年内償還予定の社債	-	10,000
分譲土地	22,382	21,716	リース債務	3,169	2,907
仕掛品	40,990	47,730	未払費用	36,244	32,056
原材料及び貯蔵品	32,309	32,690	未払法人税等	13,184	18,286
前渡金	2,733	1,115	繰延税金負債	44	371
前払費用	2,964	3,030	賞与引当金	16,570	17,250
繰延税金資産	14,718	17,243	役員賞与引当金	258	261
短期貸付金	2,010	467	完成工事補償引当金	1,161	1,132
その他	15,707	19,296	前受金	43,204	57,365
貸倒引当金	△3,126	△2,748	その他	57,785	55,752
固定資産	501,847	466,349	固定負債	99,291	99,089
有形固定資産	263,857	252,051	社債	10,000	10,000
建物及び構築物	88,709	86,451	長期借入金	17,111	20,459
機械装置及び運搬具	75,503	68,461	リース債務	7,009	6,496
土地	70,055	69,419	繰延税金負債	10,591	4,923
リース資産	9,894	9,045	退職給付に係る負債	48,637	51,100
建設仮勘定	12,370	13,113	その他	5,941	6,109
その他	7,324	5,540	負債合計	432,718	487,454
無形固定資産	34,106	39,828	(純資産の部)		
のれん	10,787	12,893	株主資本	452,712	429,120
ソフトウェア	7,241	6,173	資本金	100,002	100,002
リース資産	264	325	資本剰余金	109,234	109,234
その他	15,812	20,436	利益剰余金	265,246	240,231
投資その他の資産	203,883	174,468	自己株式	△21,770	△20,347
投資有価証券	182,049	151,724	その他の包括利益累計額	63,599	27,698
長期貸付金	715	967	その他有価証券評価差額金	43,713	19,001
長期前払費用	1,601	1,177	繰延ヘッジ損益	33	7
退職給付に係る資産	844	490	土地再評価差額金	301	261
繰延税金資産	7,131	8,964	為替換算調整勘定	16,417	6,959
その他	12,305	12,222	退職給付に係る調整累計額	3,133	1,468
貸倒引当金	△764	△1,078	新株予約権	414	267
資産合計	968,011	961,009	少数株主持分	18,566	16,468
			純資産合計	535,292	473,555
			負債純資産合計	968,011	961,009

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)	(自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
売 上 高	1,112,748	1,110,851
売 上 原 価	775,130	774,753
売 上 総 利 益	337,617	336,097
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	251,853	253,555
営 業 利 益	85,764	82,541
営 業 外 収 益	18,484	13,832
受 取 利 息	936	1,029
受 取 配 当 金	4,100	3,094
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,263	2,070
為 替 差 益	7,395	3,273
雑 収 入	3,788	4,364
営 業 外 費 用	16,270	13,064
支 払 利 息	1,430	2,266
売 上 割 引	324	345
雑 支 出	14,515	10,453
経 常 利 益	87,978	83,310
特 別 利 益	5,084	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,084	—
特 別 損 失	8,830	10,884
減 損 損 失	7,123	9,642
固 定 資 産 除 売 却 損	1,707	1,241
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	84,232	72,426
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,938	29,664
法 人 税 等 調 整 額	2,005	393
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	54,287	42,368
少 数 株 主 利 益	1,292	1,177
当 期 純 利 益	52,995	41,190

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

▶ 連結株主資本等変動計算書(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成26年4月1日残高	100,002	109,234	240,231	△20,347	429,120
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,389		△2,389
会計方針の変更を反映 した当期首残高	100,002	109,234	237,842	△20,347	426,731
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△12,745		△12,745
当期純利益			52,995		52,995
連結子会社増加に伴 う剰余金増加額			37		37
自己株式の消却		△12,615		12,615	—
自己株式の取得				△15,024	△15,024
自己株式の処分		△165		985	819
利益剰余金から資本 剰余金への振替		12,781	△12,781		—
連結子会社の決算期 の変動に伴う増減			△100		△100
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	27,405	△1,422	25,982
平成27年3月31日残高	100,002	109,234	265,246	△21,770	452,712

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
平成26年4月1日残高	19,001	7	261	6,959	1,468	27,698	267	16,468	473,555
会計方針の変更による 累積的影響額									△2,389
会計方針の変更を反映 した当期首残高	19,001	7	261	6,959	1,468	27,698	267	16,468	471,165
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△12,745
当期純利益									52,995
連結子会社増加に伴 う剰余金増加額									37
自己株式の消却									-
自己株式の取得									△15,024
自己株式の処分									819
利益剰余金から資本 剰余金への振替									-
連結子会社の決算期 の変動に伴う増減									△100
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）	24,711	26	39	9,458	1,665	35,900	146	2,097	38,145
連結会計年度中の 変動額合計	24,711	26	39	9,458	1,665	35,900	146	2,097	64,127
平成27年3月31日残高	43,713	33	301	16,417	3,133	63,599	414	18,566	535,292

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

▶ (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	前 期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,760	97,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,127	△60,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,856	△49,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,448	3,071
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,480	△9,926
現金及び現金同等物の期首残高	51,248	58,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	52	2,543
現金及び現金同等物の期末残高	62,780	51,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

▶貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	169,859	175,499	流動負債	179,337	191,077
現金及び預金	15,106	13,945	支払手形	4	-
受取手形	8,870	9,402	電子記録債務	4,462	4,942
売掛金	66,183	74,756	買掛金	83,559	90,881
商品及び製品	19,495	15,472	短期借入金	47,022	39,597
仕掛品	2,607	2,515	1年内償還予定の社債	-	10,000
原材料及び貯蔵品	6,332	6,726	リース債務	69	67
前渡金	56	42	未払金	7,997	6,747
前払費用	372	323	未払費用	17,196	15,023
繰延税金資産	3,639	4,027	未払法人税等	7,693	12,969
短期貸付金	7,089	4,603	前受金	101	697
未収入金	39,265	42,867	預り金	6,697	4,938
その他の流動資産	849	881	賞与引当金	3,686	4,355
貸倒引当金	△10	△64	役員賞与引当金	121	144
固定資産	384,979	354,049	完成工事補償引当金	456	492
有形固定資産	83,693	87,305	その他の流動負債	266	219
建物	26,569	29,663	固定負債	71,966	55,681
構築物	2,135	2,319	社債	10,000	10,000
機械装置	16,631	16,021	長期借入金	21,573	16,050
車両運搬具	45	39	リース債務	157	181
工具器具備品	2,782	2,022	繰延税金負債	9,288	43
土地	33,300	35,203	退職給付引当金	30,894	29,353
リース資産	185	196	その他の固定負債	52	51
建設仮勘定	2,042	1,839	負債合計	251,303	246,759
無形固定資産	6,161	5,532	(純資産の部)		
工業所有権	361	419	株主資本	263,216	265,685
施設利用権	127	128	資本金	100,002	100,002
ソフトウェア	5,179	4,288	資本剰余金	109,234	109,234
リース資産	41	52	資本準備金	109,234	109,234
その他の無形固定資産	451	643	利益剰余金	75,621	76,667
投資その他の資産	295,125	261,211	利益準備金	10,363	10,363
投資有価証券	132,177	109,801	その他利益剰余金	65,258	66,304
関係会社株式	152,447	149,617	特別償却積立金	41	49
長期貸付金	17,723	4,056	土地圧縮積立金	3,791	3,609
長期前払費用	720	411	償却資産圧縮積立金	1,603	1,303
敷金及び保証金	2,593	2,585	別途積立金	39,471	39,471
その他の投資	445	409	繰越利益剰余金	20,352	21,872
貸倒引当金	△10,982	△5,670	自己株式	△21,642	△20,219
資産合計	554,839	529,548	評価・換算差額等	39,904	16,836
			その他有価証券評価差額金	39,904	16,836
			新株予約権	414	267
			純資産合計	303,535	282,789
			負債及び純資産合計	554,839	529,548

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 平成26年4月 1 日 至 平成27年3月31日)	前 期(ご参考) (自 平成25年4月 1 日 至 平成26年3月31日)
売 上 高	361,317	377,199
売 上 原 価	257,614	272,475
売 上 総 利 益	103,703	104,724
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	80,266	80,638
営 業 利 益	23,436	24,085
営 業 外 収 益	27,327	27,626
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,160	18,893
雑 収 入	11,167	8,733
営 業 外 費 用	13,113	9,879
支 払 利 息	295	413
社 債 利 息	99	179
雑 支 出	12,718	9,286
経 常 利 益	37,650	41,833
特 別 利 益	5,084	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,084	—
特 別 損 失	3,282	11,667
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,496	10,586
減 損 損 失	1,041	620
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	745	459
税 引 前 当 期 純 利 益	39,452	30,165
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,675	9,555
法 人 税 等 調 整 額	1,866	999
当 期 純 利 益	27,911	19,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 株主資本等変動計算書(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					特別償却積立金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年4月1日残高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	49	3,609	1,303	39,471	21,872	76,667
会計方針の変更による累積的影響額										△3,431	△3,431
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	49	3,609	1,303	39,471	18,441	73,236
事業年度中の変動額											
特別償却積立金の取崩						△10				10	-
特別償却積立金の積立						2				△2	-
土地圧縮積立金の積立							182			△182	-
償却資産圧縮積立金の取崩								△71		71	-
償却資産圧縮積立金の積立								371		△371	-
剰余金の配当										△12,745	△12,745
当期純利益										27,911	27,911
自己株式の消却			△12,615	△12,615							
自己株式の取得											
自己株式の処分			△165	△165							
利益剰余金から資本剰余金への振替			12,781	12,781						△12,781	△12,781
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△8	182	300	-	1,910	2,384
平成27年3月31日残高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	41	3,791	1,603	39,471	20,352	75,621

計算書類

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年4月1日残高	△20,219	265,685	16,836	16,836	267	282,789
会計方針の変更による累積的影響額		△3,431				△3,431
会計方針の変更を反映した当期首残高	△20,219	262,254	16,836	16,836	267	279,358
事業年度中の変動額						
特別償却積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の積立		-				-
土地圧縮積立金の積立		-				-
償却資産圧縮積立金の取崩		-				-
償却資産圧縮積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△12,745				△12,745
当期純利益		27,911				27,911
自己株式の消却	12,615	-				-
自己株式の取得	△15,024	△15,024				△15,024
自己株式の処分	985	819				819
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			23,068	23,068	146	23,215
事業年度中の変動額合計	△1,422	961	23,068	23,068	146	24,177
平成27年3月31日残高	△21,642	263,216	39,904	39,904	414	303,535

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西 幹男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 大	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西 幹男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 大	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	松	永	隆	善	㊟
常勤監査役	辻		清	孝	㊟
社外監査役	長	田		洋	㊟
社外監査役	大	西	寛	文	㊟
社外監査役	小	澤	徹	夫	㊟

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing.

〈社是〉3S精神

当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「S」3つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものです。



1959年(昭和34年)11月、当社は、このマークに「3S精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定いたしました。

「サービス・スピード・スペリオリティ」の3S精神は、現在の理念体系の根幹をなすものであり、積水化学グループ約2万3千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

会社概要 (2015年3月31日現在)

積水化学工業株式会社 (Sekisui Chemical Co., Ltd.)

〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号

電話：06-6365-4119

創立：1947年(昭和22年)3月3日

資本金：1,000億237万5,657円

ホームページ：<http://www.sekisui.co.jp/>

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで

単元株式数：1,000株

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

電話(通話料無料) **0120-094-777**

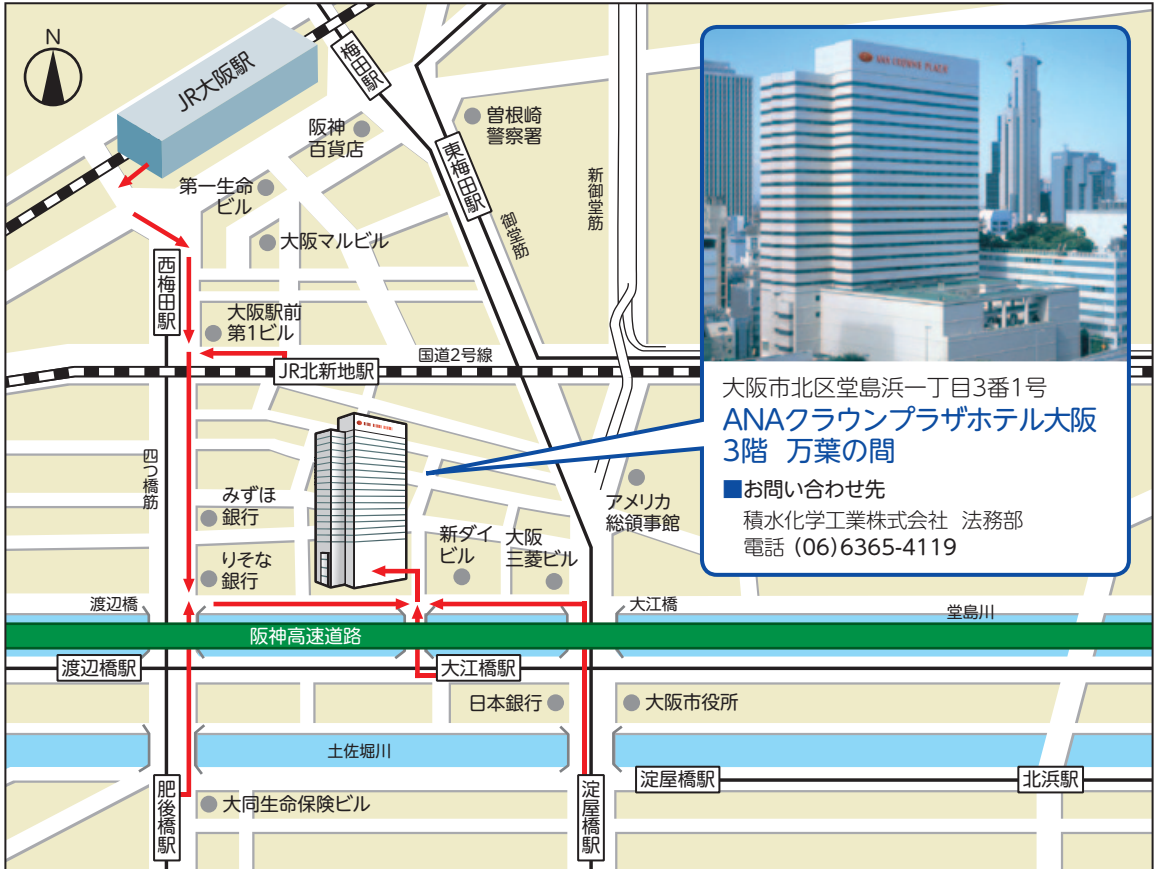
※未受領の配当金および特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

※住所変更などの各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社などにお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

《株主総会会場》

ANAクラウンプラザホテル大阪



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …………… 6番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …………… 出口1-Aより徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …………… 6番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …………… 2番出口より徒歩約4分
- JR東西線 北新地駅 …………… 西出口(11-5出口)より徒歩約10分
- JR大阪駅 …………… 桜橋口より徒歩約20分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト印刷[CTP(Computer to Plate)]を用いています。
②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。